

第11回 議会運営委員会記録

1 日 時 令和4年6月13日(月) 午前10時00分 開会

2 場 所 議会委員会室

3 出席委員 8名

| | | | |
|---------|---------|-----|---------|
| 委 員 長 | 霜 鳥 榮 之 | 委 員 | 阿 部 幸 夫 |
| 副 委 員 長 | 関 根 正 明 | 〃 | 村 越 洋 一 |
| 委 員 | 高 田 保 則 | 〃 | 天 野 京 子 |
| 〃 | 岩 崎 芳 昭 | 〃 | 渡 部 道 宏 |

4 欠席委員 0名

5 欠 員 0名

6 職務出席者 2名

| | | | |
|-----|---------|-------|---------|
| 議 長 | 佐 藤 栄 一 | 副 議 長 | 宮 澤 一 照 |
|-----|---------|-------|---------|

7 説 明 員 0名

8 事務局員 3名

| | | | |
|---------|---------|---------|---------|
| 事 務 局 長 | 阿 部 光 洋 | 庶 務 係 長 | 霜 鳥 一 貴 |
|---------|---------|---------|---------|

9 件 名

○先議事件

- (1) 追加議案の提出に伴う議会運営について
- (2) 全員協議会報告事項

○事件

- 1 9月定例会以降の委員会審査方法(案)について
- 2 その他

○委員長(霜鳥榮之) ただいまから議会運営委員会を開会いたします。議長。

○議長(佐藤栄一) 先週末に急遽、執行部から追加議案と全協報告をお願いしたいと話がありました。本日は、最初に執行部より提出される追加議案2件の審議方法などについて、審議いただきたいものです。そのあと、委員会の2日制に関連して、近隣の上越市議会、糸魚川市議会の委員会審査方法を参考に、事務局で「新たな委員会審査方法案」を検討してみたということで報告がありましたので、ご協議いただきたいものです。よろしくお願いします。

○先議事件

(1) 追加議案の提出に伴う議会運営について

○委員長(霜鳥榮之) 追加議案の提出に伴う議会運営について、一括説明願います。

○局長(阿部光洋) ホチキスどめしていない、頭の見出しが「議会運営委員会(先議事件)」という、一枚だけのレジ

メをご覧ください。(1)の1)、追加議案につきましては、四角で囲った追加付議案件をご覧ください。議案第50号、議案第51号の2件が追加議案として提出されます。いずれの議案も、上下水道局が所管です。内容は、燕温泉妙仙橋の損壊に伴い、添架している導水管の仮設工事を緊急で行う必要があるため、議案第50号では工事を行うための簡易水道事業会計の事業費増額補正に伴い、一般会計から同会計への繰出金の増額補正を行いたいもの。議案第51号では簡易水道事業会計において工事を行うための事業費の増額及び財源となる一般会計繰入金の増額補正を行いたいものです。なお、議案の調整に時間が必要ということで、配布は6月15日ごろになる見込みです。

次に、2)追加議案の審議日程及び審議方法(案)についてですが、まず、日程につきましては、裏面をご覧ください。本会議・最終日の「議事日程第4号」の「日程第9」でご審議いただきます。1ページにお戻りいただき、中央、点線の四角の枠をご確認ください。記載のとおり、議案審議は原則として所管委員会に関係議案を審査付託するのが例であるとしておりますが、定例会において委員会付託を省略し、直ちに採決すべき(即決)議案の区分については、議会運営委員会において決定することが例であるとしています。審議方法ですが、①の審議方法案1は、委員会へ付託する案です。委員会付託だと産業経済委員会に付託となります。議案第50号及び第51号の流れは、市長提案のあと、総括質疑(質疑制限あり)を行い、「産業経済委員会」へ付託となります。本会議を休憩し、産業経済委員会を開催し、委員会終了後に、休憩を解いて本会議を開催し、委員長報告、質疑、討論、起立採決となります。なお、インターネット中継用パソコンの移動準備や委員長報告基礎資料作成時間が必要となります。次に、②の審議方法案2は、委員会付託なしの即決のパターンです。この場合は、所管制限なし、質疑回数も制限なし、として審議していただき、質疑・討論後に起立採決となります。以上です。

○委員長(霜鳥榮之) ただいま説明がありました。本会議・最終日における追加議案の審議日程及び審議方法について、皆さんのほうから何かございますか。

○渡部委員 これについては、導水管ということで待ったなしで生活インフラでありますし、これを委員会に付託して協議するとしても、協議内容は当然賛成といたしますか、当然やらなければいけないことだと思いますので、即決でよろしいのではないかと思います。

○委員長(霜鳥榮之) ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

○委員長(霜鳥榮之) お諮りします。議案第50号及び第51号の追加議案については、ただいまの意見のとおり、即決とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

○委員長(霜鳥榮之) ご異議なしと認め、このように決定します。つきましては、質疑回数制限と所管制限はありませんのでお願いします。次に、(2)全員協議会報告事項について、説明願います。局長。

○局長(阿部光洋) レジメの下の欄をご覧ください。上段の①6月21日の議会側の全員協議会ですが、9:30から開催します。レジメに記載のとおり、今日のこの議運結果など各種報告となります。下段の②執行部側の全員協議会ですが、5月24日の議運では執行部側報告全協なしで話をしたところですが、最終日の本会議終了後に報告案件1件をお願いしたいとのことです。内容は記載のとおりで、「サテライト妙高の閉鎖について」は観光商工課より資料を基に説明があります。この執行部側全協の資料ですが、先ほど説明した追加議案と併せて配布したいとのことです。以上です。

○委員長(霜鳥榮之) それでは、そのようお願いします。

○事件

1 9月定例会以降の委員会審査方法(案)について

○委員長(霜鳥榮之) では、もう一つのレジメのほう、9月定例会以降の委員会審査方法(案)についてを議題とします。委員の皆さんのお手元に、レジメを含めた資料を配布させていただきました。まず、事務局から「新たな委員会審査方法案」を説明していただき、その後に、各委員から案に対するご意見を伺ったり、検討課題等について協議を行いたいと思います。それでは、まず、1.「9月定例会以降の委員会審査方法(案)について」、事務局の説明を求めます。局長。

○局長(阿部光洋) 現在検討が進められている、委員会の2日制に関連して、上越市議会や糸魚川市議会での委員会審査方法を参考に、ひとつの案ではありますが、妙高市議会バージョンで作成してみましたので、説明します。

まず、6、7ページをご覧ください。6ページは上越市議会の9月、決算議会の審議日程で、7ページは4つ委員会があるうちの、参考として厚生常任委員会の委員会審査の付託案件等審査順序です。注目してほしいのは、この7ページの委員会審査方法なのですが、所管ごとに入れ替え制で審査を進めて、採決まで行っている状況です。なお、複数の所管が提案する一般会計の決算や補正予算については、それぞれの所管の提案に対する質疑だけ行い、採決は先送りとし、最後に提案がある所管の質疑が終わったあと、討論、採決を行うという状況です。8、9ページは3月、予算議会の審議日程と委員会審査の状況です。これらを踏まえて、レジメの1ページをご覧ください。文言で少し整理しました。上段の「9月定例会以降の委員会審査方法(案)」をご覧ください。1)です。委員会には、所管課毎に出席してもらい、所管する議案の提案を受け、審査、採決を行う。所管事務局調査についても同様で、出席している課で調査事項があれば、出席しているときに議案等の採決が終わった後に行う。というものです。併せて2)です。複数課が提案する1つの議案(一般会計の決算・補正予算・当初予算)についても、各委員会で所管する部分を所管課毎に提案説明を受け、質疑を行なっていき、最終提案課に対する質疑が終了するまでは採決は先送りしますが、最終提案課に対する質疑終了後に採決を行う。ということで、※印になりますが、提案説明や採決時(討論含む)に提案課を一同に参集しない。というものです。この審査方法によりますと、その下、黒いカッコの改善点に記載がありますように、①です。委員会での各課の待ち時間がなくなる。②です。課毎の入れ替えとなるため執行部席に余裕が生まれ、課長以外の職員の同席が可能となる。という状況になり、委員会の2日制により各課の拘束時間をそのまま2日間とするわけではなく、逆に、各課にとっては、今までの1日間の委員会よりも、拘束時間が短縮されると思われ、各課の負担、執行部の負担についても、ある程度軽減できるのではないかと考えられます。次に、3ページから5ページをご覧ください。こちらが妙高市バージョンの各常任委員会の委員会審査の付託案件等審査順序です。所管課ごとに提案を受け、審査するイメージです。各課の順番は、委員会条例の所管の順番で、今でも、一般会計の決算や予算の提案説明の際は、この順番で各課から説明を受けています。以上で、新たな委員会審査方法案の説明を終わります。

○委員長(霜鳥榮之) 今、事務局から説明がありましたが、皆さんからの意見等をいただきたいと思いますが、突然ですが、いきなりという話なので若干休憩させていただきます。

休憩 午前10時15分

再開 午前10時26分

○委員長(霜鳥榮之) 休憩を解いて会議を続けます。それでは皆さんからのご意見等をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○渡部委員 今ほどずっと検討している2日制を導入するのであれば、この方法が一番スムーズに導入できる形ではないかと思いますが、各課の負担をなくすという点であっても、これはすごくメリットの多い内容ではないかと思

ますので、やるのであればこの形を導入すべきだと考えます。

○天野委員 以前から要望しておりました課長以外の職員の同席というなかには、当然、担当するなかにも女性の方がたくさん活躍されておられますので、そういう方にも活躍する場を与えてほしいという想いがこのなかに入っておりますし、また各課の負担が軽くなるということで、待ち時間がなくなるのは市民にとっても、やはり課長がここで拘束されているというよりは、しっかり福祉向上のために働いていただく時間をこちらも提供するというので、ウィンウィンで、非常に良い案だと私は思います。

○村越委員 私は委員会を重視した審査ということを重点に置いておりましたし、これまでもそういったなかで2日制というものも導き出されてきたんじゃないかなと思います。そういったなかで今回こういった形でまとめていただいたんですが、これについては賛成です。なおかつ、それぞれの課で完結するような形で整理できているので、理解していただけるんじゃないかなと思います。あと、所管課ごとの審査のなかで決算を先にやってという形も、実際やってみればスムーズにいくような形なんではないかなと思いますので、この案で私はよろしいと思います。

○岩崎委員 私も所管課ごとの審査というのは、非常に各事業に対する深度が深まるという意味では賛成でありますし、また、先ほど申しましたように担当している職員が出るってことになれば、なおさら深くまで一体的な議論ができるのかなという面では賛成です。時間的な使い方も、待ち時間がないというのは市にとっても行政にとっても効率化という面では良いのかなと思っています。

○阿部委員 私も委員会を進めるなかでいろいろと経験してきたなかでは、課題が多くあったわけですけど、この中身については非常に委員会を重視した、これまでの課題等々を進めるにあたって非常にわかりやすく進められるんじゃないかというふうに思います。是非ともこういう形でお願いしたいと思います。

○霜鳥委員長 ほかにどうですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

○霜鳥委員長 今、それぞれの委員から意見がありました。事務局長からの提案でありましたけれど、まとめた部分について、賛成意見、これで進めてほしいという、こういう位置づけであります。詳細については、また後ほどまとめたなかでもって、皆さんと確認していきたいというふうに思いますが、これでもって進めさせていただきたいと、で、1日目と2日目の所管課の区切りについてどうするかについては、再度また確認をさせていただきたいと思えます。とりあえず、今、2日制についてどうするか、各所管課ごとの出席対応で審査を進めるということについては、提案のとおり進めさせていただきたいというふうに思います。1日目と2日目の所管課の区切りについて、もしご意見等ありましたらいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○高田委員 所管課ごとに2日間やるってことですが、内容によっては、時間のあり余る場合と、足りないという関係なんですけど、1日目の審議が早く終わった場合は、それは所管課ごとってということなんで、決めた範囲で委員会終わりということでもよろしいでしょうか。

○霜鳥委員長 それぞれの都合と言いますかね、ありますので、1日目、2日目の区切りについては各常任委員会ごとに確認をして、事前に確認をして、決めていただくということになろうと思います。で、あらかじめ日程を決めるということから、1日目早く終わったから、2日目の委員会に出てきてくださいってことはやらないと。あくまでも決めた通りに、1日目は1日目、2日目は2日目ということでもって、それぞれの予定等を含めたなかでもって進めていくということになると思います。こういう点については今、高田委員から、ありましたけども、これについて、皆さんのご意見はいかがでしょうか。

○天野委員 当然早く終わったから次の人来てっていうのは、なしだと思います。で、逆に、議案によっては紛糾する

場合があり、その場合に、ちょっと30分おくらせてくれということは、申し入れをして融通してもらってというのにも必要になるかと思しますので、その時の具合によっては全くこのとおりにならないかもしれないぐらいは、皆さんがちょっとわかってたほうが良いと思います。

○阿部委員 私のところの委員会を少し、ずっと思い起こしてみますと、非常に今回いろんな形でですね、委員会のほうが以前よりも所管課が多くなっております。従ってその割り振りにおいてはですね、少し今天野委員の言われたような面がですね、割り振り方によっては出てくるような可能性が非常に多くってというか、出てくるかなあというように感じもちょっとするものですから。そういった場合の対応等々、時間をむしろ決めて、ある程度4時なら4時とこうなってますので、そこら辺のところは、どのような形をちょっと考えたらいいのかという不安はちょっと残ってます。

○渡部委員 先ほど来からお話出てます、一つの事業で、複数課がまたがることになった場合、他の課も出席させられるということを、例えば、決める時には明記しておいていただきたいと思います。ルールでいってこの課しか出れないんだというのを盾にとられちゃうと困るので、関係がある事業については複数課も出れるんだということを周知していただく、決めといてもらいたいと思います。

○霜鳥委員長 それぞれ委員長さんは、今、阿部委員から、委員会審査の関係で、委員長の立場としてっていうご意見もありましたけど、他の委員長さんいかがですか。

○村越委員 委員会ですね、この件について、もう一回話し合う時間をいただいてですね。大筋はこれで私は納得してますし、この形でよろしいと思ってます。

○岩崎委員 今までの状況を見ると、時計を気にしながら、かなり端折った部分もあります。そこらへんは今度これから事業の数とか、いろんな面でちょっと時間調整ちょっとしなきゃいけないと思いますが、一応基本は1日目も、4時を一つの目安ってというような形のなかで、事業を見ながらバランスをとっていききたいという形で考えています。

○霜鳥委員長 それではですね、この件につきましては、1日目、2日目、これはきちんと振り分けする。その辺の中で、それぞれの所管課でもって時間変動は、当然読めない部分出てくるとしますので、これについては、当局のほうから、それなりの理解をしていただくと。それと、渡部委員から言いましたように、全体的に関係する問題なんですけど、同じ事業で所管課がまたがっているっていう時には、きちんと出席要請ができるような形をとるということでもよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり。〕

○霜鳥委員長 はい。じゃそのように、対応していきたいと思います。次に、②の混乱を避けるためにも同じ方法で9月、3月定例会以外でも、同様に所管課毎の審査を行うことについて、ということなんですけど、これちょっと具体的に説明してもらっていいですか。

○局長（阿部光洋） この新しい審査方法なんですけど、今これ決算と予算っていう話で動いているのですが、6月と12月の定例会でも所管課ごとに、審査を行うという形ができないかというものになります。予算・決算議会だけというのは、所管課も混乱するような気がしまして、もう委員会審査っていうのは、もう、所管課ごとにやるんだっていうようなことにしたほうがよろしいのかなということで、検討していただきたいものです。以上です。

○霜鳥委員長 これ検討課題っていう形の中で、後ほど確認ということになりますけども、とりあえず今、皆さんからいろいろ意見交換のあった中でございますんで、あわせてちょっと意見だけ伺っておければと思いますけども。

○村越委員 3と9とそれから6、12とやり方を分けるっていうのは、私も混乱すると思いますし、事務局で新提案のほうのやり方で、そういうふう提案されてるわけですから、やり安いほうで、やっていただくのが一番いいかな

というふうに思います。

○霜鳥委員長 他にどうですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

○霜鳥委員長 はい、じゃあ、そういう形のを、そのような形のことをまとめて、今後、提案してください。再度確認の意味の意見交換、委員会はやらせていただきますので、お願いいたします。それから、③の関係になります。本会議での決算・当初予算に対する総括質疑は今までの2日間の発言持ち時間1人70分は、やめるという方向性にあるんですが、やめたとときの総括質疑の取り扱いの方法ですね。私個人的には正直言って、議員の発言は、保障していきたいというふうに思っているわけです。制約を加えないでっていうふうに思っているんです。しかし全体の中でのまとめという形でもって進めなきゃならないということがございます。今の総括質疑の関係について、皆さんからの意見をいただいておりますというふうに思うんですが、いかがでしょうか。これはですね、③の123と、いろいろあります。いろいろありますと思ってこれずっと読んでいったら、これ局長ちょっとお願いできますか。

○局長（阿部光洋） 総括質疑を一応やられるという方向になったときにですね。提案説明があって、それに対する質疑っていうのは、一応原則にはあるものですから、③の1のほうの説明をします。決算・当初予算以外の議案と同様に、提案説明がされた後、自席での質疑とし、今もやっているとありますが、同一議員につき質疑は3回をこえることはできないものとする。ただ今は予算・決算以外だと通告なしでやっているとありますが、今度、決算・当初予算となると議案の内容が広範囲に渡ることになりますので、これについては後段になりますが、また、議事の円滑な運営を図るため、今の70分のは通告制でやっていますので、いままでと同様に発言通告制を採用するというイメージになります。前回の議運では、当初予算は会派の代表による総括質疑とするということでしたが、決算・当初予算となると議案の内容が多いので、通告制が必要であると考えられるものです。

○霜鳥委員長 はい、ただいま説明をいただきましたけども、これに基づいて皆さんの意見をいただきたいと思います。暫時休憩します。

休憩 午前10時42分

再開 午前10時56分

○委員長（霜鳥榮之） 休憩を解いて会議を続けます。レジメ1ページの検討課題のところでもって、①②③、③のうちの123とあります。それぞれ今、確認してきたところでありましてけども、③の123については、今、まだ結論を見出すことはできず、検討課題という形のなかで、会派でもって相談をしていただきながら、できるだけ早い時期にっていう形になろうかと思っております。先ほど議長からの話もありましたけども、これをまとめたなかでもって、当局との話し合いを進めていく。2日制に関連した形の課題というのは、こういうふうに出てきてるって、こういうことがありますので、ここは早めにまとめて、不足の部分はあとで若干、その審議を加えるにしても、それなりきの形でないと当局とのやり取りもできないことになりますので、会派で相談する部分については、この議会中に対応して回答を出していただくということでもって進めさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

○委員長（霜鳥榮之） はい、それでは今議会の最終日までそれぞれ会派としての意見を出していただく。今、重立った中身、方向性については委員の皆さん、それぞれ認識されているってことでございますので、そのような取り計らいを是非お願いしたいと思います。それでは本日協議した内容を含めて、議長、委員長のからみのなかで、当局と提案内容を整理しながら、当局への要請をしながら、全協で中間報告を行なったり、意見をそこで問うことを進めたいというふうに思います。そこでもって、全協のなかでまとめたなかでもって、改めてきちんとした対応を進めていくという形にしたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

○委員長（霜鳥榮之） はい、そのように進めさせていただきます。そのほかに皆さんのほうで何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

○委員長（霜鳥榮之） はい、特にないようでございますので、以上をもちまして、議会運営委員会を閉会とさせていただきます。ご苦労さまでした。

閉会 午前10時59分